

報道発表資料の配付日時 7月 18日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	「北海道アドベンチャートラベルガイド認定制度」の創設について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>海外の要求レベルの高い顧客ニーズに応え、アドベンチャートラベルにも対応するガイドを道が認定する制度を次のとおりスタートします。</p> <p>1 制度の概要</p> <p>(1) 認定分野</p> <p>ア アクティビティガイド (下記10分野) 山岳(夏山)・山岳(冬山)・自然・カヌー・ラフティング・ トレイルランディング・サイドカントリー・バックカントリー・ サイクリング・スタンドアップパドルボード</p> <p>イ スルーガイド スルーガイド</p> <p>(2) 認定要件</p> <p>ア 北海道アウトドア検定に合格し、知事の認定を受けていること 又は、北海道アウトドア資格を有すること</p> <p>イ 認定区分毎に設定する必要な資格等を有すること</p> <p>ウ 認定区分毎に設定する基準を満たし、かつ、推薦者からの推薦(スルーガイドを除く)を有すること</p> <p>(3) 国際資格等への対応</p> <p>本制度のオプションとして、外国語及びアドベンチャートラベルガイドスタンダードの5つの中核能力に対応した資格の取得等の状況を確認し公表</p> <p>2 受け付け・お問い合わせ</p> <p>(1) 受付開始日 令和5年(2023年)7月18日(火)～(随時受付)</p> <p>(2) 申請方法 下記URLから申請書類をダウンロード後、申請 URL : <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/500-outdoor/atguide.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/500-outdoor/atguide.html</a></p> <p>(3) お問い合わせ先 北海道経済部観光局観光振興課(担当: 渡辺、小林) 電話: 011-206-6944</p>		
参考	本道観光の主要な柱の一つであるアドベンチャートラベルを推進していくための事業ですので、 <u>道民の皆様</u> に広く周知いただけるよう、積極的に報道願います。		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	経済部観光局観光振興課 主幹 伊東 美弥子 (内線26-593) TEL ダイヤルイン 011-206-6944 【公用スマホ 21685】
-------------	--



# 北海道アドベンチャートラベルガイド 認定等制度のご案内

- ・海外の要求レベルの高い顧客ニーズに応え、アドベンチャートラベルにも対応するガイドを道が認定する制度を次のとおりスタートします。
- ・認定後も、国際的に評価されるガイドとして技能向上を図るための研修などを受講できるほか、積極的に道が認定ガイドをPRします。

## 1 対象となる皆様

アクティビティガイド（※裏面10分野）及びスルーガイドの皆様のうち、下記要件1、2、3の全てを満たす方

## 2 申請受付時期

2023年 **7 / 18** (火) ~

## 3 申請方法

下記お問い合わせ先二次元コードより申請書類をダウンロード後、申請

## 4 認定要件等



北海道アウトドア検定に合格し、知事の認定を受けていること(有効期間内)  
または  
北海道アウトドア資格を有すること

認定区分毎に設定する必要な資格等を有すること ※詳細は裏面参照

認定区分毎に設定する基準を満たし、かつ、推薦者の推薦(スルーガイドを除く)を有すること ※詳細は裏面参照



「北海道アドベンチャートラベルガイド」として道知事が認定！

【制度の概要はこちら】 <https://visit-hokkaido.jp/adventure-travel/traveltrade-press/guide/>



## 5 ガイド技能向上への道の取組

R5年度は道も下記の各種研修(実施時期は別途案内)を実施し、ガイド技能向上を後押し

国際資格等(外国語・アドベンチャートラベルガイドスタンダードへの対応)

外国語

サステナビリティ

ファーストエイド

安全管理

自然  
歴史・文化

顧客  
グループマネジメント

お問い合わせ先

北海道 経済部 観光局 AT担当(渡辺、小林) ●受付時間 平日8:45~17:30

TEL011-206-6944

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/500-outdoor/atguide.html>



# 認定区分ごとの必要資格・基準等 ＜アクティビティガイド＞

分野	ガイドの定義	必要な資格等	基準	推薦者
山岳 (夏山)	主に登山道を使用して、利用者を無積雪期に山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行う者	北海道アウトドアガイド資格(山岳(夏山))	申請の日以前の最初の3月31日を末日とする直近2年間※1(本表において以下「直近2年間」という。)において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	北海道アウトドア資格制度実施要綱第2第1項に規定する北海道マスターガイド(以下、「マスターガイド」という。))又は同要綱第2第2項に規定する北海道アウトドアガイド資格の認定に係る実技試験の試験官
山岳 (冬山)	かんじき・スノーシュー・スキー等を使用して、利用者を積雪期に山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行う者	同(山岳(冬山))		
自然	主に登山道や遊歩道を使用して、利用者に対し自然の案内及び解説を行う者	同(自然)		
カヌー	カヌー又はカヤック等を使用して、利用者を河川や湖沼に案内し、操船技術指導や自然解説を行う者	同(カヌー)(ジュニアガイドを含む)	直近2年間において200日以上の当該分野※2のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	
ラフティング	ラフトボートを使用し、利用者を河川に案内する者	同(ラフティング)(ジュニアガイドを含む)		
トレイルライディング	馬を使用して、利用者を自然の中へ案内する者	同(トレイルライディング)(アシスタントを含む)	直近2年間において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	
サイドカントリー	森林限界を越えない範囲内で、且つ、スキー場に隣接し、スキーリフトやロープウェイの終点から登高2時間以内の地点より滑降し、ゲレンデまたは一般交通路に容易に戻ることができるエリアにおいて、スキー・スノーボード等のガイドを行う者	公益社団法人日本山岳ガイド協会認定スキーガイドステージⅠ	直近2年間において120日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	公益社団法人日本山岳ガイド協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者
バックカントリー	ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高できる雪山で、ゲレンデや一般交通路に隣接しないエリアにおいて、スキー・スノーボード等のガイドを行う者	公益社団法人日本山岳ガイド協会認定スキーガイドステージⅡ		
サイクリング	日本独特の交通事情を把握し、スポーツ自転車の正しい扱い方を体得しており、自転車を使用してサイクリングのガイドを行う者	一般社団法人日本サイクリングガイド協会認定サイクリングガイド(階級レギュラー以上)又は一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会認定サイクリングガイド(JCTA正会員)	直近2年間において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	一般社団法人日本サイクリングガイド協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者
スタンドアップパドルボード	スタンドアップパドルボード(以下「SUP」という。)を使用して、河川及び湖沼において、SUPの操作技術及び安全指導やガイドを行う者	一般社団法人日本SUP指導者協会認定公認インストラクター資格(レベル2以上(令和4年(2022年)12月31日までに当該資格を取得した者については、セーフティープログラム(アドバンス)の受講を必須とする。))及び北海道アウトドアガイド資格(自然、カヌー又はラフティングのいずれかの分野)	直近2年間において200日以上の当該分野※2のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験を有すると推薦者が認めること	一般社団法人日本SUP指導者協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者

※1 施行日から令和8年(2026年)3月31日までの期間においては、「申請の日以前の最初の3月31日を末日とする直近2年間」を「平成30年(2018年)1月1日から令和元年(2019年)12月31日までの2年間」と読み替えることを認めるものとする。  
 ※2 カヌー、ラフティング、SUPの3分野については、3分野に係る従事日数を通算することを認める。

## ＜スルーガイド＞

分野	ガイドの定義	必要な資格等	基準
スルーガイド	アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道(地域)に関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者及び旅行会社等との橋渡しを行う者	旅程管理主任者資格(国内/総合)並びに通訳案内士又はCEFR B2相当以上の英語資格を有し、かつ、毎年度知事が指定する研修を修了していること	直近2年間において100日以上のガイド・添乗業務を有する若しくは相当の経験を有すること

お問い合わせ先

北海道 経済部 観光局 AT担当(渡辺、小林)

●受付時間 平日8:45～17:30

TEL011-206-6944

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/500-outdoor/atguide.html>

